

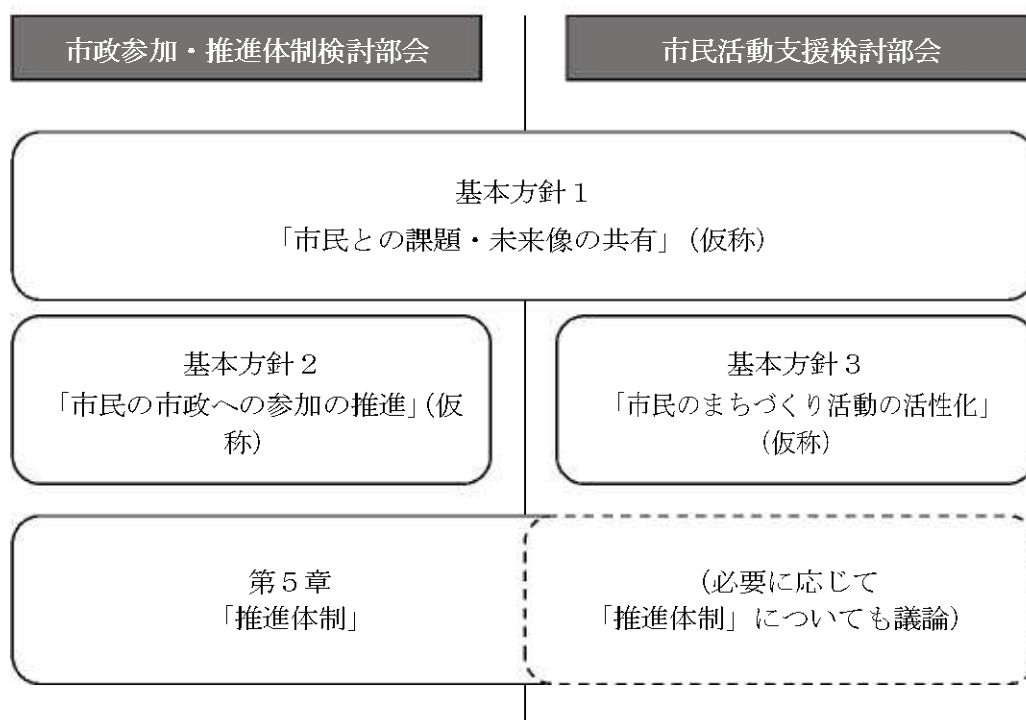
第 2 期京都市市民参加推進計画改訂部会 メンバー（案）

	部会 1 「市政参加・推進体制検討部会」	部会 2 「市民活動支援検討部会」
1	兼松 佳宏	石井 雄一郎
2	芝原 浩美	川島 ゆり子（部会長）
3	高垣 愉佳	杉山 準
4	高田 敏司	竹内 香織（フォーラム副座長）
5	永橋 爲介（フォーラム座長）	西村 睦
6	野池 雅人（部会長）	初田 英人
7	樋口 幸則	林 正則
8	壬生 裕子	

＊敬称略・50 音順

- ※ 部会 1「市政参加・推進体制検討部会」：市政参加や市内の推進体制、それらに関わって、「課題・未来像の共有」に関して議論する。
- ※ 部会 2「市民活動支援検討部会」：市民活動への支援、市民との協働、それらに関わって、「課題・未来像の共有」に関して議論する。

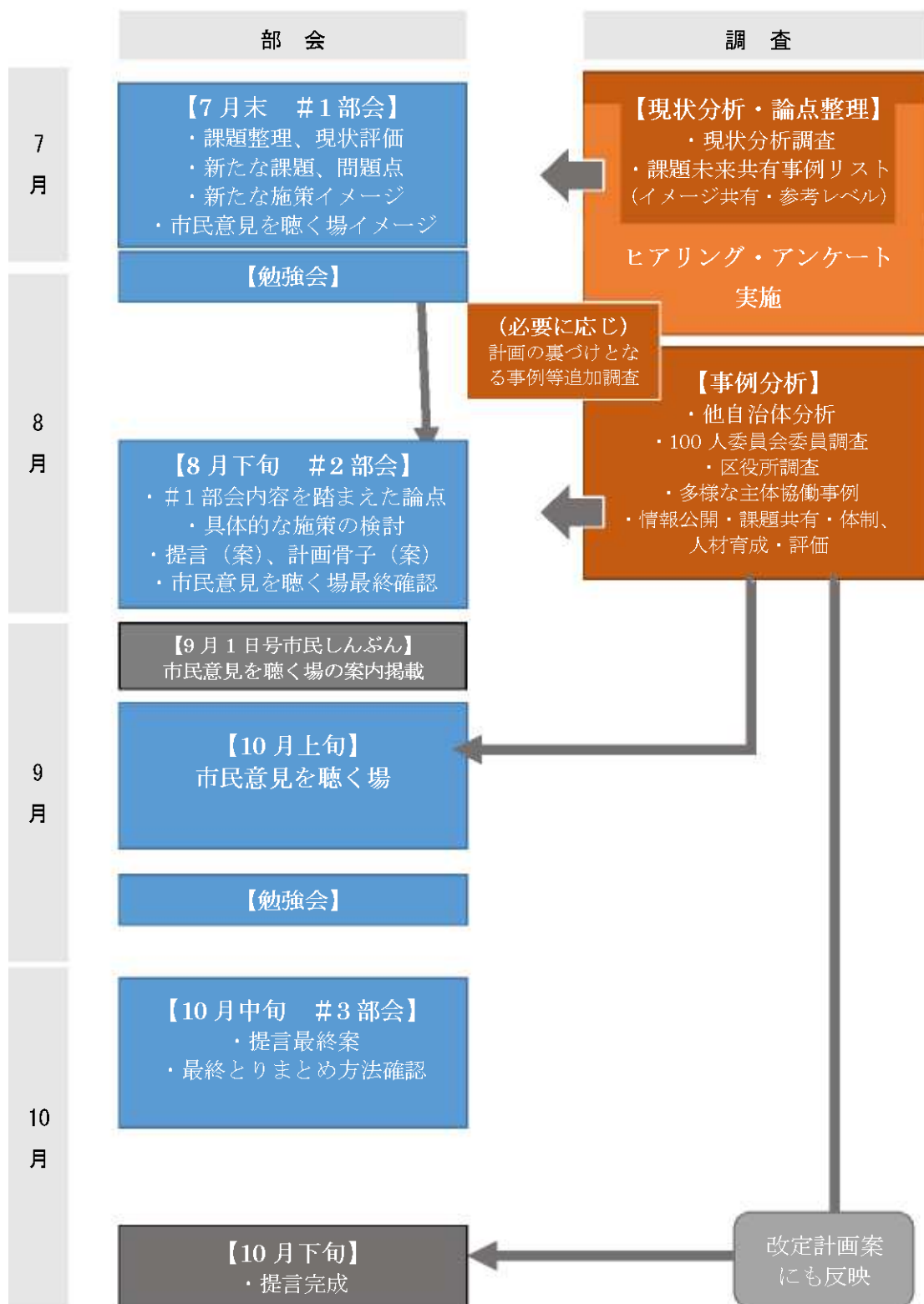
【議論内容分担図】



第 2 期京都市市民参加推進計画改訂部会 進め方（案）

■ 部会の持ち方

- ・ 提言を 10 月にとりまとめるため、全体を網羅した議論ではなく、これまでの議論から論点を整理した上で、重点ポイントに絞った集中議論を各部会において行う。
- ・ 改訂部会を 3 回、勉強会を部会の間に随時、「市民意見を聴く場」を 1 回実施する予定とする。



■ 改訂部会の各回内容イメージ

第1回 7月 30日	全体会（30分）	・ 今後の部会進め方、論点の提示・確認、「提言のイメージ」の確認 ・ 現状評価に関連する調査結果・データ提供 ・ 方針1「課題・未来像共有」についての共有
	部会（100分）	・ 基礎調査資料も参考にしながら、推進項目ごとにまとめた「論点提示資料」に基づく各々の現状評価、問題意識の洗い出し（新たな課題含む）、具体的な施策アイデア、イメージなど、盛り込むべき内容を議論する。 【具体的な議論の進め方】 ・ 各部会担当箇所を中心に論点に沿って議論（自由討議） ・ 担当箇所に関連して第3章「計画の考え方」、基本方針1「課題・未来像共有」についても議論
	全体会（20分）	・ 各部会の内容共有（方針1や全体で共有しておくべきこと中心に） ・ 市民意見を聴く場の概要についての意見交換、概要決定

勉強会		・ 部会では議論が不足する内容について、部会ごとに集まり議論を深める。
-----	--	---

第2回 8月 下旬	全体会（20分）	・ 事例調査の結果共有 ・ 前回議論を踏まえた論点整理、提言案、改訂骨子案の確認
	部会（100分）	・ 提言案にもとづく具体的な施策の検討
	全体会（30分）	・ 各部会の内容共有 ・ 方針1、第5章体制部分についての全体確認 ・ 市民意見を聴く場の運営内容、委員の役割等確認

勉強会		・ 部会では議論が不足する内容について、部会ごとに集まり議論を深める。
-----	--	---

第3回 10月 中旬	全体会（2h） *第2回部会までの状況で検討	・ 市民意見を聞く場を踏まえた提言最終案の提案
		・ 提言最終案への最終協議
		・ 最終とりまとめ方法の確認
		・ 今後の予定確認（市長への提言提出、パブコメ、計画改訂作業）

第 2 期京都市市民参加推進計画改訂にむけた提言項目

○ 提言のボリューム

- ・ 10 ページ程度

○ 構成案

1、はじめに

- ・ 改訂にあたっての重視すべき環境の変化
- ・ 課題・未来像の共有の重要性
- ・ 3つの方針を置くべきことの説明

6月19日の会議資料6「改訂の方向性（案）」をもとに、次回の会議までに再整理します。

2、市民との課題・未来像の共有（第4章 基本方針1 関連）

- ・ 現状評価
- ・ 新たな課題：情報公開から
- ・ 課題・未来像の共有が重要となってきた考え方
- ・ 取り組むべき施策（他事例）

3、市政参加（第4章 基本方針2 関連）

- ・ 現状評価
- ・ 新たな課題
- ・ 取り組むべき施策（他事例）

次頁以降に、提言に盛り込むべきと考える項目を、これまでの議論要旨や調査結果や事例等から、推進項目レベルで記載しています。

4、市民のまちづくり活動（第4章 基本方針3 関連）

- ・ 現状評価
- ・ 新たな課題
- ・ 取り組むべき施策（他事例）

5、推進体制（第5章 関連）

- ・ 現状評価
- ・ 新たな課題
- ・ 取り組むべき項目（他事例）

本日、部会で議論いただきたい点

- ① 提言項目の内容がふさわしいか
- ② 提言項目それぞれの中身の具体化（どういう施策や方法があるか等）
- ③ 追加すべき提言項目（論点）

6、参考資料

- ・ 提言とりまとめまでの流れ
- ・ 市民意見を聴く場の要旨 など

基本方針 1 「市民との課題・未来像の共有」（仮称）

【提言項目】

1. 課題・未来像の背景となる情報を共有していくことが重要である。
2. 市民・行政それぞれが持つ（市政参加・地域のまちづくり活動の）情報が「自分ごと」として受け止められるための工夫が必要である。
3. 市民と行政が（双方向・対話型で）課題・未来像を共有するための機会をより一層充実させていくことが望まれる。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

- ・ 新設する方針のため、該当なし。

提言項目 1 課題・未来像の背景となる情報を共有していくことが重要である。

- 人口減少とともに、価値観や地域課題が多様化している中で、協働型社会を実現するためには、何よりもまず、課題・未来像の共有が不可欠である。
そのためには、市民、行政それぞれが感じる課題・思い描く未来像の背景となる情報の共有が必要である。
- 具体的には、市が政策立案などに活用している様々な情報や、地域での活動を通じて市民が把握している実情などを共有するため、広義のオープンデータを積極的に推進することが重要である。
- また、市の情報発信に際しては、市政の PR（広報）にとどまらず、社会的にどのような情報が求められているかという観点が必要であり、マイナス・ネガティブに捉えられる情報や、これまで市が出す必要がないと判断してきた情報も積極的に共有していくことが求められている。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 行政の都合の悪い情報も早く出していくことで、市民との協働がうまくスタートする。
- ・ 市政参加は情報公開と表裏一体。そのことを強く打ち出す必要があるのではないか、
- ・ 「市民参加をすすめるためには情報公開しないといけない」と強く推し進める表現にすべき。
- ・ 課題が庁内で共有されることが大事
- ・ 市民が主体的に担う領域の拡充とは、地域のまちづくりの活動に行政が参加していくことで課題解決が進んでいくということでもある。そういったことが広がっていくようにするための計画である。
- ・ 実際にはどの程度までマイナスと思われる情報も京都市が出せるのか。（隠された、隠したくなる情報）

- ・ 何が課題か問題かはきちんと整理して、捉える必要がある。必ずしも課題や問題ではないこともありえる。(例えば、人口が減ることが悪いことなのか、増えることが良いことなのか)
- ・ 情報公開はディスクロージャー（閉じていたものを開いていく）というアグレッシブなものとして、市役所職員にも強く意識してもらいたい。

<事務局からの意見>

- ・ 市民は把握しているが、行政は把握できていない情報はどのようなものがあるか。

提言項目 2

市民・行政それぞれが持つ（市政参加・地域のまちづくり活動の）情報が「自分ごと」として受け止められるための工夫が必要である。

- 市民と課題・未来像を共有するためには、市民と行政が共有する情報が、それぞれの立場で十分に理解できる形に整理されたものでなければならない。
- 特に、市民に伝える情報については、日常生活との関連や影響などがイメージでき、「自分ごと」として受け止められるための工夫が必要である。
- 情報の提供方法についても、市民のニーズに沿った方法で行われる必要がある。

提言項目 3

市民と行政が（双方向・対話型で）課題・未来像を共有するための機会をより一層充実させていくことが望まれる。

- 市民と行政が課題・未来像・情報を共有するためには、お互いに議論をし、理解を深める機会が必要である。そのための制度や仕組み、場をより一層充実させることが求められる。

<事務局からの意見>

- ・ 市民が持つ多様な課題意識・未来像・情報を、どのように取り上げ、整理し、共有するのか。
※ 事例調査：市民公募型調査事業への補助（尼崎の課題発見・問題分析コンペ）
- ・ 情報を共有するだけでなく、課題の背景について理解を深め、根本的な解決にむけた取り組み、協働を推進する必要がある。（市職員と市民が議論する場など）
※ 京都市の事例：「京都市未来づくり 100 人委員会」、「北区制 60 周年記念つながるワークショップ「未来を語る会」、「下京区崇仁地区エリア・マネジメント組織：京都駅東地区エリア・マネジメント協議会（仮称）」

基本方針 2 「市民の市政への参加の推進」（仮称）

推進項目（1）市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

【提言項目】

1. 市民の多様な関心、多様な事情に対応する市政情報と市政への参加情報の提供に努めるべきである（市政参加につながる情報公開・情報発信）。
2. 市民が政策形成に関与・参加できる機会を適切なタイミングと多様な方法で用意する必要がある。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号 1	施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表
施策番号 2	市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進
施策番号 3	参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進
施策番号 4	市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実
施策番号 7	附属機関等の公開の推進と運営の改善
施策番号 8	附属機関等の委員の公募の推進
施策番号 9	幅広い市民層からの附属機関等委員への参加促進
施策番号14	誰もが参加しやすい環境の整備
施策番号15	インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保
施策番号32	制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫

提言項目 1

市民の多様な関心、多様な事情に対応する市政情報と市政への参加情報の提供に努めるべきである（市政参加につながる情報公開・情報発信）。

- 各事業の情報は市民に可視化され、届けられるようになってきているが、情報が多すぎることから適切に伝わっていないと考えられる。
- 市民の関心に合った情報や必要な情報を伝えるためには、既存施策である市政広報の工夫、市政出前トーク、SNS等のインターネットツールによる情報発信の充実に加え、オープンデータ、ICTを活用した情報発信手法の検討も必要である。例えば、市民の属性や関心別に情報が最適に配信される情報発信インフラサービス（例：グノシー）のようなものである。
- また、情報を発信する際には、関心をもった市民が市政に参加できる具体的な方法（関心を行動につなげられる）も伝えていくことが求められている。

※ 例：一元化されたポータルサイト、年次報告書（課題と未来像をまとめた）の全戸配布。情報コンシェルジュサイト、市民参加情報を市民と共有するアプリ等。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 各事業の「可視化」はできているが、情報が多すぎて埋もれてしまっている。
- ・ 学生に情報が届いていないという点については、学生が情報を取りにいかないということもあるが、情報が多すぎるのでスルーする力を付けているという気がする。
- ・ 情報が手元に届いても見てくれない場合も多い。(教育などの視点からも) 市政に対する市民の関心を高める取り組みが必要ではないか。

＜事務局からの意見＞

- ・ 情報を検索したい側がすぐたどり着けるようにすることが大事であり、検索した際に「こういう形で市政に参加できますよ」というような形で誘導できないか。

提言項目 2

市民が政策形成に関与・参加できる機会を適切なタイミングと多様な方法で用意する必要がある。

- パブリックコメントやアンケートなどの市民意見の反映方法について、適切なタイミングや方法を検討することが必要である。
- ICTの活用や無作為選出会議の活用など多様な参加の入り口となる機会を充実させることが必要である。
- 市民の置かれた社会的・身体的な状況によって参加の前提条件が異なることなどをふまえ、誰もが参加しやすい機会づくりに取り組むことが必要である。
- 困難な政策課題であっても広く市民参加の門戸を開き、政策形成に関与・参画できる機会をさらに拡充していくことが必要である。
- 附属機関等の非公開の会議でも可能な範囲で議事録を公開するなど、政策形成の過程を最大限透明化することが必要である。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 非公開の附属機関等や市民公募委員が入らない附属機関等での情報公開はどうすべきか。
- ・ 附属機関等の情報公開や市民参加が ALL or Nothing ではなく、例えば非公開の会議であっても議事録を公開するなどその公開方法も多様に工夫していく必要がある。

＜事務局からの意見＞

- ・ 「会議開催情報の事前の公表」「会議の公開」「議事録の公開」をしている附属機関等を公開と位置づけている。非公開の会議でも公開できることをやっていく、また公開していても傍聴者がいない、公募委員がいても委員の発言の機会がないといった実質的に公開になっていない場合もあると思われる。

推進項目（２）市政参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

【提言項目】

1. 市政参加の成果を評価する多様な指標が求められている。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号5	市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進
施策番号10	政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実
施策番号17	市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進
施策番号38	市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

提言項目 1

市政参加の成果を確認（評価）し、それらを可視化、市民にフィードバックする必要がある。

- 市政参加の成果は、附属機関等への公募委員の参加数などのインプット指標だけではなく、市民意見がどれだけ市政に反映できたのかなどアウトプット指標、アウトカム指標を可能なものについては設定し、成果を確認、評価するべきである。
- 評価については、必ずしも市民の意見を取り入れたどうかの結果だけでなく、市民意見を踏まえて検討することができたかどうか、それに対して市民が納得感を得られたかという視点もある必要がある。
- また、それら結果を、市民にわかりやすくフィードバックし、市政参加への意欲向上を図ることが重要である。

＜事務局からの意見＞

- ・ 具体的な評価方法について、事務の負担と効果を比較しながら、慎重に検討する必要がある。

推進項目（３）市政の各分野での市民との協働領域の拡大・推進

【提言項目】

1. 協働の原則を改めて確認する必要がある。
2. 政策検討段階での市民の参加の仕組みが必要である。
3. 市民と行政との協働の形態をより多様にしていく必要がある。
4. 市政への参加をすすめるための人材育成と育成後の人材が活躍できる場の充実が求められている。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号12	事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保
施策番号13	財政面からの市民の参加の促進
施策番号16	公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

提言項目 1

協働の原則を改めて確認する必要がある。

- 条例において、協働とは「自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義されている。協働が実現するためには、①課題・未来像、②協働の目的、③お互いの役割、が当事者間の信頼関係の下、共有されることが必要である。
- この原則に基づき、協働に取り組むスタンスの徹底、環境の整備が重要である。

提言項目 2

政策検討段階での市民の参加の仕組みが必要である。

- 新たな市政参加や協働の領域を広げていくためには、政策を検討するにあたっての課題の抽出段階から、市民が参加できる機会を設けることが重要である。

※事例調査：市民公募型調査事業への補助（尼崎の課題発見・問題分析コンペ）

提言項目 3

市民と行政との協働の形態をより多様にしていく必要がある。

- ボランティア、助成、委託、協定、調達など様々な協働の形態を想定すること、また人材育成や資金・物品などの提供といった環境整備はもちろんのこと、公共施設管理などこれまで行政の責任と思われていた範囲についても市民との協働を拡充していくことも必要である。
- また、市民が課題解決に向けて先駆的に取り組んでいるものについて市民からの協働の提案を受け入れるといった、市民発の協働のあり方も求められており、市としては、提案を柔軟に受け入れる仕組みを整えるべきである。

例：京都市市民協働発電制度、祇園祭ごみゼロ大作戦、中京区ベビサポ事業 等

- 協働はNPOや地域団体だけでなく、企業、大学、寺社など多様な地域の担い手との協働を意識し、推進していくべきである。

提言項目 4

市政への参加をすすめるための人材育成と育成後の人材が活躍できる場の充実が求められている。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 自主的な活動の支援を目的としたものと、京都市との協働を推進するためのボランティア育成を目的としたものが混在しており、市民の自主的な活動を広げていく視点での人材育成などはどの程度できているのか、評価が必要。
- ・ 研修や育成が修了した後にどれだけ実践的活動がされているのか。修了後にどういった活動につながっているのかという流れが分かればいい。

基本方針3「市民のまちづくり活動の活性化」(仮称)

推進項目(1) 市民の関心をまちづくりへの参加につなぐ機会の充実

【提言項目】

1. 市民をまちづくり活動への参加につなげるための一層の工夫(参加の場・機会、コーディネート、参加を妨げる要因の解消)が求められている。

【対応する現行計画の推進施策(仮)】

施策番号24	活動につながる情報や知識を得る機会の提供
施策番号25	活動の拠点となる身近な活動場所の確保
施策番号26	活動に必要な資機材等の提供

提言項目1

市民をまちづくり活動への参加につなげるための一層の工夫(参加の場・機会、コーディネート、参加を妨げる要因の解消)が求められている。

- 市民のまちづくりへの関心の深さは様々であり、個々の事情により活動に関われる範囲も異なる。そのため、まちづくりへの参加のための多様な方法について、情報収集を行い市民に提供するとともに、まちづくり活動への関心はあるが、参加が叶わない要因を解消する環境整備などに取り組む必要がある。
- 併せて、団体に所属していなくても、一人でもまちづくり活動に参加できる方法を多様に提供していくこと重要である。

例えば、寄付によるまちづくり活動への参加を一層定着させ、地域課題解決につなげていくことも必要である。

※ 調査分析「10、寄付金による市民参加の状況について」

＜調査から見えた課題＞

- ・ 地域活動や社会貢献等が自分ごとにつながるという認識を広げること、楽しさを感じてもらう場が必要。
- ・ 参加のきっかけや仲間づくりとともに、地域活動や社会貢献等に関わりたい意欲を持つ人が仕事等の忙しい中でも活動できる多様性や柔軟性のある機会・環境を整えることも地域活動や社会貢献等の参加の広がりにつながると考えられる。

※ 調査分析「3、ワーク・ライフ・バランスの視点からみた地域活動への参加意識・課題について」、「8、自主的なまちづくり活動の広がりに対する実感」

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ アクティブではない人にどう参加してもらうかという視点が重要。働いている世代の参加が少ない。これからの担い手になる学生、若い世代のことをしっかり考えて

いけるような計画に。

※ 調査分析「4、大学と学生の地域コミュニティへの参画について」「3、ワーク・ライフ・バランスの視点からみた地域活動への参加意識・課題について」

- 市民がまちづくりに参加する機会として、様々な人たちがつながる場（まちづくりカフェ等）が各区などで広がり、活動に参加するきっかけや新たな活動に発展してきている。これらの成果も踏まえながら、参加につなぐ機会やコーディネート（それを担う人材の育成等）をより一層拡充していく必要がある。

※ 調査分析「11. 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の申請数」

＜事務局からの意見・調査から見えた課題＞

- ・ どこかの団体に属しているとは限らない人たち同士が、まちづくりに関連して連携するためのきっかけ作りをしようという事業が広がってきている現状をふまえ、様々な市民の方たちと、どういう協働関係をつくっていくのかという視点は必要。「主体的な活動を活性化する」という視点と「パートナーとしてどう付き合っていくか」という視点。
- ・ まちづくりカフェ等での新たな活動、担い手、領域は広がってきている。

（参考）今年度に改訂される「京都市地域コミュニティ活性化計画」に盛り込むことが検討されている内容

- ・ 働きながら（現役の間から）地域活動に参加しやすい環境の整備を行う。
- ・ P T Aにコミュニティ（C）を加えてP T C Aへ考え方をシフトしていく。（学校運営協議会も活用する。）

推進項目（２）まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

【提言項目】

1. まちづくり活動の成果を高めるための支援がより一層求められている。
2. まちづくり活動の継続性を高めるための支援がより一層求められている。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号27	活動に役立つ情報提供・相談等の支援
施策番号28	活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供
施策番号29	活動を進めるために必要な人材の育成
施策番号30	民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり
施策番号31	活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

提言項目 1

まちづくり活動の成果を高めるための支援がより一層求められている。

- これまで、様々な支援に取り組んできているが、まちづくり活動の成果を高めるためには、その活動の状態、課題、段階、事業性の有無など多様な視点から、支援の目的を明確にし、適切な支援方法を検討する必要がある。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 「市民力・地域力を高める取組への支援」は市民をひとくくりにしているが、どういう状況の人をどんな状態にもっていく事が必要なのかという視点が必要。

＜事務局からの意見＞

- ・ どのようなまちづくり活動を目指し、充実させていくべきなのか。どのようなまちづくり活動が協働に発展し、課題解決につながるのか検討（整理）する必要がある。（例：お金がまわる、信頼・安心感がある、住民が楽しめる、希望が抱ける…など）

- また、市が支援しにくいと考えられる市民による先駆的な活動を把握するとともに、それらの活動が成果を高めていくために、地域社会・市民から支えられる仕組み・環境の整備が、市の役割として求められている。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ まだ活動として成り立つか、成り立たないかレベルの（将来的に大きな課題になるかもしれない）小さな課題、先駆的なテーマへの支援が少ないが、そうした先駆的な活動は、どこが把握するのかという問題がある。それを広く見える化するような仕掛けが大事。
- ・ 市民団体、NPOの体力増強、既存アクターへのテコ入れ、また政策課題に挙がっ

ていないような課題に取り組む人たちへの援助のために取り組むことを議論できればいい。

※ 調査分析：「6、市民生活とコミュニティへの意識」、「7、ソーシャルビジネスへの認識」、「8、自主的なまちづくり活動の広がりに対する実感」、「9、京都市内NPO法人数の推移」

提言項目 2

まちづくり活動の継続性を高めるための支援がより一層求められている。

- 持続的な活動につながる資金支援のあり方を検討することが重要である。
- 資金支援は助成金や補助金だけでなく、事業の委託などの別の方法も考えられる。
- また、資金支援の財源は行政だけでなく、市民からの資金支援を活性化する仕組みなども検討する必要がある。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 区ごとに助成金があるが、持続的な動きにつながっているのかも課題。
- ・ 助成金については活動途中で相談出来るような体制になっているのかということも重要。

※ 調査分析「11. 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の申請数」

- ・ 補助金や助成金ではなく、委託事業として給与がでて仕事として成立するほうが望ましい。一方、委託料、一般管理費の考え方がNPO側もよくわかっていないところがある。

- 資金的支援以外にも、人的支援やまちづくり活動の成果のアピール支援などの資金提供を伴わない支援も重要である。
- また、活動内容によっては、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど事業化の視点での支援も必要である。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ ボランティアに頼ってきた部分に新たな人を新たな形で巻き込んでいく、または、民生委員をプロフェッショナル化、職業として機能させる（事業化）、という2つが必要。
- ・ 助成金は最初いいかもしれないが、その後が続かない。「まちの小商い」「スモールビジネス」のようなものを表現すべき。
- ・ 現計画は、基本的には意欲のある市民による活動をどう支えていくのかという考え方で作られているが、地域の力が弱体化しているという事が厳然としてあるため、その中で市としてどういう関わり方が必要なのか考えないといけない。

推進項目（３）多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

【提言項目】

1. 多様な主体の連携を促進するための機能と人材の充実が求められている。
2. 協働の効果をより高めるための場と支援の充実が必要である。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号 20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進

施策番号 21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立

提言項目 1 多様な主体の連携を促進するための機能と人材の充実が求められている。

- 社会課題の解決や地域活性化を目指すまちづくりの成果は、様々な知見、実績、ノウハウなどの資源を有する市民相互、団体相互が連携することで、より社会的影響力が大きく、価値のあるものとなる可能性がある。それら連携を促進するためには、いわゆる中間支援的人材（例えば、伴走支援を行うコーディネーターやサポートなど）が求められており、その役割の明確にした上で、担うべき人材や人材育成や中間支援的機能を整えていく必要がある。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 優秀なNPOは市と市民をつなぐ役割が担えるはず。
- ・ 各団体は情報や人を繋げ、人を育てる余裕がないので、中間的な部分でフォローする人材が必要。
- ・ 支援する側の人材の質を確保するために、研修などで新しい情報を入れて、質を高める必要がある。

（参考）今年度に改訂される「京都市地域コミュニティ活性化計画」に盛り込むことが検討されている内容

- ・ 多くの役回りを持ち組織間の窓口となる「対境担当者」を生み出すきっかけづくり（施策づくり）と育成（個人的な信頼関係を組織間の信頼に繋げていく。）
- ・ 景観・まちづくりセンターやいきいき市民活動センターなど中間支援を担えるような組織の活用を通じた連携・協働

提言項目2 協働の効果をより高めるための場と支援の充実が必要である。

- 京都市では、これまで未来まちづくり100人委員会や区役所のまちづくりカフェなどで「協働の場づくり」を行っている。そのノウハウを活かし、協働の効果を高め、より一層実りある成果を生み出すために、今の事業をより充実するか、又は新たな場を創出する必要がある。また、その場の効果を検証し、フィードバックする仕組みも検証してもらいたい。
- さらに協働の効果をより高めるためには、協働の担い手・人材の育成も重要である。京都市の施策に参加してもらうための人材育成という視点ではなく、京都市と協働の相手先となるNPO等がそれぞれ、必要なスキルや知識などを得るための支援を多様に用意することが求められる。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 優秀なNPOは、行政と市民をつなぐ役割を担えるはずであり、NPOがどう育っていけるかという視点の取組も大事である。
- ・ 社会が変化する中で、支援する側も勉強をし、質を高める必要がある。

計画を着実に進めるための推進体制

【提言項目】

1. 各局区の市民参加推進体制の強化が必要である。
2. 市民参加推進計画の進捗管理・評価を行うシステムと評価機能（組織）の構築が求められている。
3. 市民参加を推進するための人材育成を一層進める必要がある。
4. 多様な地域課題に対応するために、庁内外の連携を推進する体制の充実が必要である。

【対応する現行計画の推進施策（仮）】

施策番号19	市民参加を担う市職員の育成の推進
施策番号42	市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり
施策番号43	分野別センターとの連携
施策番号44	市民参加推進フォーラムの運営
施策番号45	計画の進捗管理

提言項目 1

各局区の市民参加推進体制の強化が必要である。

- 市民参加推進会議等の既存の庁内推進体制を補強するため、各局区等や所属において、市民参加をより意識した施策・事業を展開するために、市民参加を推進する役割を担う職員を明確に位置付けてはどうか。ただし、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫が必要である。
- また、各局区等において、例えば、局区等の運営方針に市民参加の観点を盛り込むことにするなど、毎年度、組織的に市民参加を意識する工夫が必要である。

<事務局からの意見>

- ・ 情報セキュリティ責任者のように管理職レベルだけではなく複数職員体制などがあるのでは。

提言項目 2

市民参加推進計画の進捗管理・評価を行うシステムと評価機能（組織）の構築が求められている。

【仕組み・組織のあり方】

- 市民参加推進計画の進捗管理やその評価をする体制や組織を明確にし、整えていくべきである。

<事務局からの意見>

- ・ 市民参加推進員（仮称）を各部局の現場に置きながら、部局の横のつながりをつくり

推進し、進捗管理をし、総合評価していく。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ フォーラム（歴代委員も含め）として進捗管理部会を設けて管理したり、評価を行うような検証の場が必要では。

【評価システムのあり方】

- 計画に記載する施策の実施レベルを設定し、評価・チェックできるようにしていく必要がある。
- 評価については、各部局で自己評価できる仕組みも必要である。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 施策の実施レベルとして3レベル（「最低限すべきこと」「市民参加が進んでいるところはできていること」「新規にこれからやるべきこと」）を置いて、施策ごとに分けてチェックできるようにしてはどうか。
- ・ 評価のためのチェックリストが必要では。

＜事務局からの意見＞

- ・ 事務事業評価には、市民参加の有無レベルの評価項目はある。
- ・ 職員（特に区役所）での市民参加推進、協働の実感が生まれる評価機会や評価指標、制度化が必要では。
- ・ 計画自体の成果目標数値を置くべきかどうか。
- ・ 各種計画に市民参加の評価指標を含めてはどうか。

【仕組・組織の運営方法】

市民が評価できるようにするためにも情報の公開・共有を行うべきである。

＜これまでのフォーラム委員からの意見＞

- ・ 計画をみているとやりっぱなしのイメージがある。施策のPDCAサイクルの視点からも情報公開・共有（庁内、市民によるチェック）は重要。

※ 事例調査：協働推進の評価手法（チェックリスト活用・KPI指標設定、事務事業評価への反映）

提言項目3 市民参加を推進するための人材育成を一層進める必要がある。

- なぜ市民参加を進めるのかという職員の自覚・認識をさらに高めていくとともに、市民参加・協働の手法を学び、更には実践できるようにする研修が必要である。

＜事務局からの意見＞

- 市民参加推進員（仮称）の育成はどうすべきか。
- ・ 推進委員への専門研修

- 市民参加・協働の手法習得の場が必要か。
 - ・ 市民参加・協働の手法（いわゆるワークショップ手法等）は必然的に求められていることもあり、特に区役所など現場レベルでは広がってきている。
 - 市民参加・協働の実践共有の場をどう設けるべきか。
 - ・ 担当者レベルでの実践共有の機会があまりない。
- ※ 事例調査：庁内の推進体制（市民参加・協働推進人材の庁内プラットフォームの事例など）、人材育成（庁内人材育成研究・プログラムの事例など）

提言項目 4 多様な地域課題に対応するために、庁内外の連携を推進する体制の充実が必要である。

- 地域課題が多様化する中で、従来の縦割りの組織では、課題解決に向けた市民との協働が進みにくい場合がある。そのため、例えば、空き家問題対策などの課題別庁内プロジェクトを活用など、市民と協働を円滑に進めるための庁内の融合体制を整備することが求められている。

<これまでのフォーラム委員からの意見>

- ・ 地域課題は複合的であり、カテゴリーでくくれない部分があるが、行政のシステムからすると、タテ割の部分がある。行政の仕組の中に、地域課題を横につなげられるような仕組があればよい。

第 2 期京都市市民参加推進計画改訂にむけた関連データ等分析資料

■ データ等分析一覧

	項 目	分析要旨・論点
1	京都市の人口推計・人口動態	- 人口は、平成 22 年の推計で、平成 27 年に 143 万 8 千人まで減少（2.2%減）すると推計されていたが、平成 27 年 2 月現在で 146 万 8 千人（0.5%減）と、一定の歯止めがかかっている。 - 社会動態は転入超過しているが、自然減をカバーできず、中長期的には人口は減少傾向が続く見込みである。 ⇒人口減少、縮小型社会を念頭に入れた今後の京都市政、市民参加・協働のあり方が問われている。
2	学区・元学区における地域活動	地域住民の主体性や参加による地域活動は一定取り組まれてきているが、<u>地域外組織や地元にある多様な組織の組織との連携についてはこれから取り組むべき課題</u>と考えられる。
3	ワーク・ライフ・バランスの視点からみた地域活動への参加意識・課題	- ワーク・ライフ・バランスを考える上で、地域や社会への関わりを含めていくことが良いと考える人が 8 割を超えている。 - 一方で、生活の中で不足している、または充実させたい時間は自分のための活動（趣味等）が 57%を占め、地域活動や社会貢献等は 31%に留まっている。 ⇒<u>地域活動や社会貢献等が自分ごとにつながるという認識を広げること、楽しさを感じてもらう場・きっかけの充実や工夫も課題</u>と考えられる。 - 地域活動や社会貢献の時間を充実させたいと回答した人の抱える課題としては、「きっかけがない・参加方法が分からない」（35.1%）、「活動する友人・知人がいない（22.7%）」が挙げられている一方、「仕事が忙しい」（33.7%）という回答が 2 番目に多い。 <u>きっかけや仲間づくりとともに、地域活動や社会貢献等に関わりたい意欲を持つ人が仕事等の忙しい中でも活動できる多様性や柔軟性のある機会・環境を整えることも地域活動や社会貢献等の参加の拡がりにつながると考えられる。</u>
4	大学と学生の地域コミュニティへの参画	大学のまちとして、地域課題解決にむけて大学と地域が連携する取組の推進、地域コミュニティでの活動への学生の参画の推進について、約 7 割の方が進めていくべきだと考えている。
5	市政への関心度	市政への関心度は、ほぼ変化なく推移している。
6	市民生活とコミュニティへの意識	自治会・町内会や地域の活動、またそれらに対する行政の支援等に対する意識調査での回答で「どちらとも言えない」と回答する市民が多い傾向にあることから、<u>地域の活動について判断できない状況、つまり「関わったこ</u>

		<u>とがない、わからない、知らない、関心がない等」の状況は依然としてあり、市民参加を考える上での課題として考えられる。</u>
7	ソーシャルビジネスへの認識	・ ソーシャルビジネスが育ってきていると思う人は、いずれも不規則に変動しており、また、「どちらとも言えない」と回答する市民が4割程度を占め再多数でもあることから、まだその定義や言葉の認知度が低いと想像できる。
8	自主的なまちづくり活動の広がりに対する実感	・ 実感にほとんど変化はなく、むしろ「どちらとも言えない」と回答する市民が4割程度で毎年最多数であり、<u>6、市民生活とコミュニティへの意識と同様の課題（関わったことがない、わからない、知らない、関心がない等）があると考えられる。</u>
9	京都市内NPO法人数推移	・ 京都市内にのみ事務所のあるNPO法人はこの10年で約370法人増加しているが、平成23年度の後には微増の傾向となっている。 ・ 新規設立数は平成17年度にピークをむかえ、平成19年度頃から50法人程度で安定してきている（平成23年度除く）が、解散数がここ数年で増加傾向（単年あたり約2倍程度に増加）にある。 ・ <u>⇒市民のまちづくりの担い手をNPOに限らずより多様に捉えていく必要がある。</u>
10	「寄付金」による市民参加の状況	・ 全国平均、政令市平均いずれに対しても京都市は寄付額が相対的に多い傾向がある。 ・ 寺社仏閣や大学等が多い京都市の特性を踏まえると、寄付先は他自治体と比較した場合に、それらに対する寄付額が多くなっているとも想定することができるが、明確な根拠を示す資料はない。 ・ <u>寄付金が意思あるまちづくり参加の1つの方法とするならば、京都市にはそのポテンシャルがあると言えるかもしれない。</u>
11	区民提案・共汗型まちづくり支援事業の申請数	・ 区民提案型支援事業の申請数は全市で増加している。西京区では大きく増加しているが、左京区、東山区は減少傾向にある。 ・ 共汗型事業の新規事業数は全体的に減少しているが、西京区は大きく増加している。

【総合戦略中間案から抜粋・要約】

- ・ 人口は、京プラン策定時（平成 22 年）の推計で、平成 27 年に 143 万 8 千人まで減少（2.2%減）すると推計されていたが、京プランの取組等により、平成 27 年 2 月現在で 146 万 8 千人（0.5%減）と、一定の歯止めがかかっている。
- ・ 社会動態は転入超過しているが、自然減をカバーできず、中長期的には人口は減少傾向が続く見込みである。

自然動態

- ・ 2,716 人の自然減であり、全国的に見ても減少数が多い（政令市ワースト 3）。
- ・ その理由としては、合計特殊出生率（1.26）は全国平均（1.43）を大きく下回ること、高齢化率（25.1%）が高いこと（政令市で 3 番目）、若年女性人口の減少等があげられる。

社会動態

- ・ 大学卒業後は学生が京都を離れていくものの、京都の大学へ入学する学生は多い。
- ・ 京プランでの取り組みにより平成 23 年から転入超過（平成 25 年：2,444 人）が続いている。

1、京都市の人口推計・人口動態について

「京都市における人口動態の概要（データ編）」（京都市まち・ひと・しごと・こころ創生本部資料）より引用

2 年齢層別の社会動態（平成21年～26年）

大学卒業後、20代若年層は東京へ流出し、中高年齢層が転入している。

年齢層	社会動態（転入・転出）の特徴
15～19歳	○大学生の転入が多いと考えられる15～19歳は、市全体では転入超過している。 - 行政区では西京区のみ転出超過している。 ○西日本からの転入が多いが、東京都へは転出超過している。
20～24歳	○市全体では転入超過している。 ○行政区では北区、左京区が転出超過している。 - 東京都を含む東京圏、大阪府、愛知県へは転出超過している。
25～29歳	○市全体では転出超過している。 - 行政区では、中京区、南区が転入超過となっている。 ○市全体では大阪府、東京都を含む東京圏、滋賀県への転出が多い。 ○南丹地域（亀岡市・南丹市・船井郡）及び奈良県、和歌山県からは転入超過となっている。 ○国外への流出が各年齢層の中で最も多い。
30～34歳	○市全体では転出超過している。 - 行政区では中京区のみ転入超過している。 ○滋賀県、大阪府等の近隣都市への転出超過が目立つ一方で、東京都への転出は若年層に比べ極めて少ない。

9

年齢層	社会動態（転入・転出）の特徴
35～39歳	○市全体では転出超過となっている。 - 行政区では中京区と北区で転入超過している。 ○東京都については転入と転出が均衡している。 ○滋賀県、大阪府への転出超過が目立つ。
40歳以上	○40歳以降転入超過の傾向となっている。 ○40～69歳：東京都から転入超過している。

※東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

10

各区の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月推計）

京都市(各区)の人口推計



(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

2、学区・元学区における地域活動について（平成26年度京都市自治会・町内会アンケートより）

地域住民の主体性や参加による地域活動は一定取り組まれてきているが、地域外組織や地元にある多様な組織の組織との連携についてはこれから取り組むべき課題と考えられる。

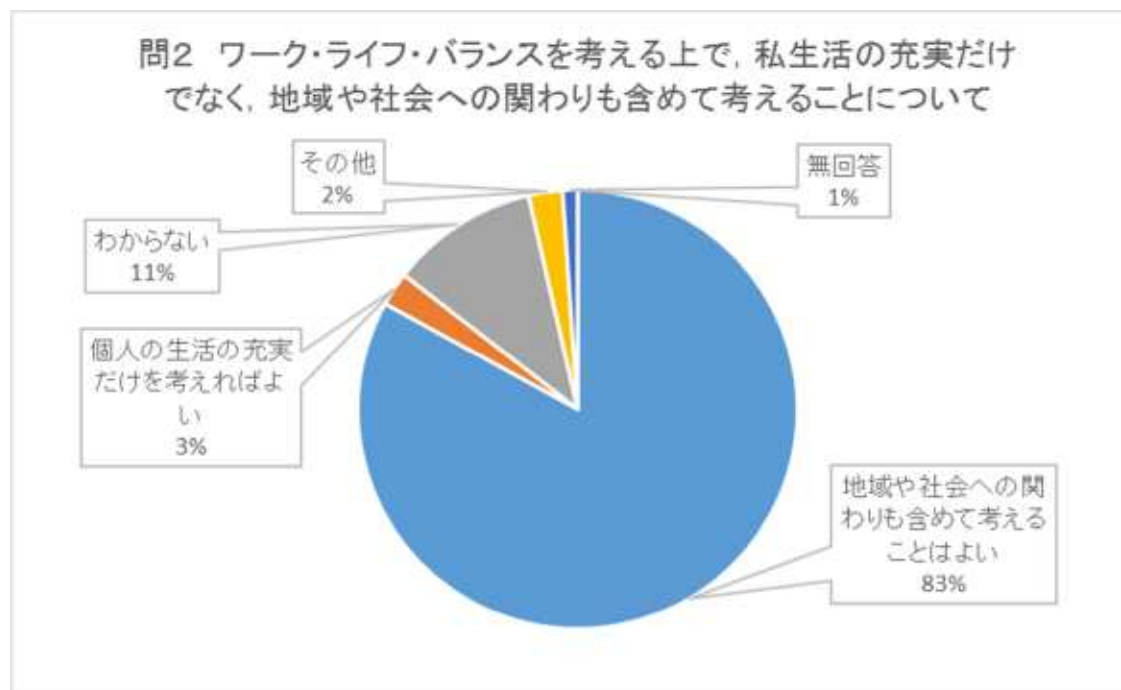
	ある程度行われている	たまに行われている	どちらともいえない	あまり行われていない	ほとんど行われていない	無回答
ア 地域外の組織(団体・企業・NPO など)や人々にも、地域活動に参加するよう促している	14.4%	14.6%	26.1%	17.1%	21.2%	6.6%
イ 地元にある多様な組織(団体・企業・NPO など)を、地域活動に巻き込もうとしている	8.8%	11.8%	30.2%	17.1%	24.9%	7.1%
ウ 地域の課題を解決する際、商店街や地域の企業などにも幅広く参加を呼び掛けている	8.7%	12.7%	29.0%	16.8%	25.5%	7.4%
カ 住民が主体となって、行事やイベントを企画・開催するよう促している	21.6%	18.9%	23.2%	12.8%	16.8%	6.6%
ク 住民が自分のことと思って関われる地域活動を行っている	18.7%	22.1%	30.4%	12.0%	10.8%	6.0%
ケ 住民の意見をまとめて、地域活動の方向性を示す努力をしている	21.8%	21.5%	27.9%	14.0%	9.9%	4.9%
コ 地域が抱える共通の問題を、住民に広く知ってもらうよう努めている	23.6%	22.2%	27.3%	12.7%	8.9%	5.3%

アンケートの調査対象：自治会長，町内会長など
配布数：6,524 件、回答数(回答率) 3,025 件(46.4%)

3、ワーク・ライフ・バランスの視点からみた地域活動への参加意識・課題について

(平成 23 年度 京都市市政総合アンケート「真のワーク・ライフ・バランス」より)

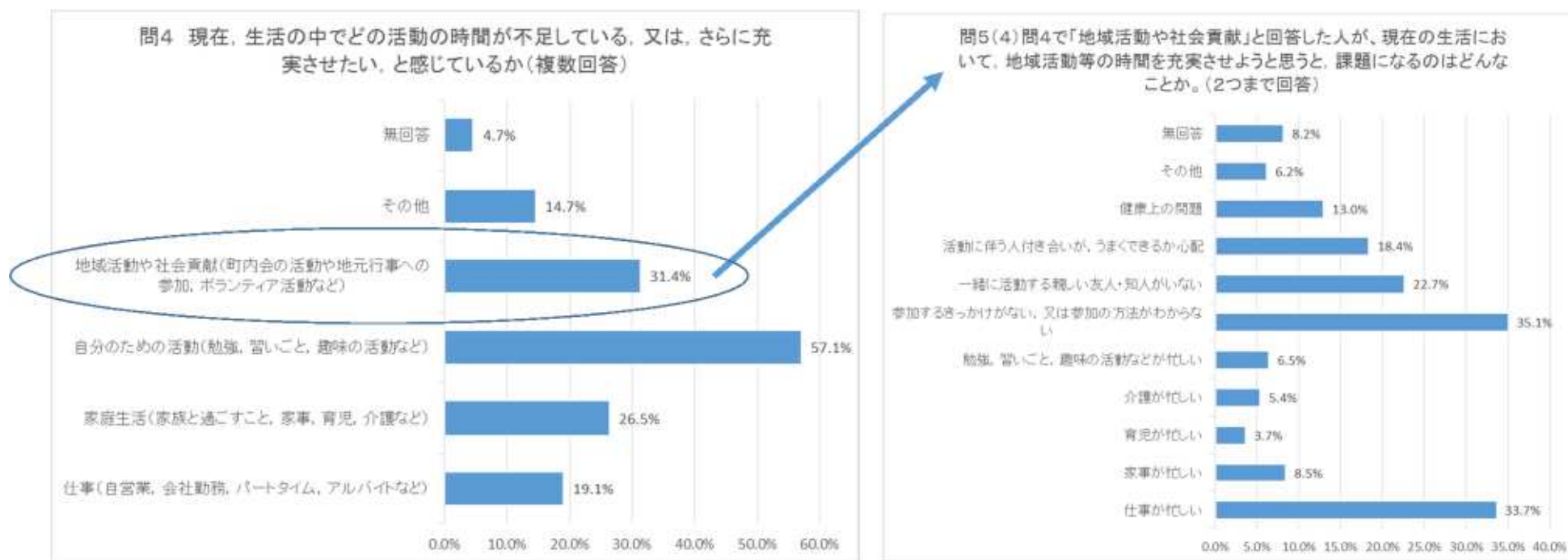
ワーク・ライフ・バランスを考える上で、地域や社会への関わりを含めていくことが良いと考える人が 8 割を超えている。



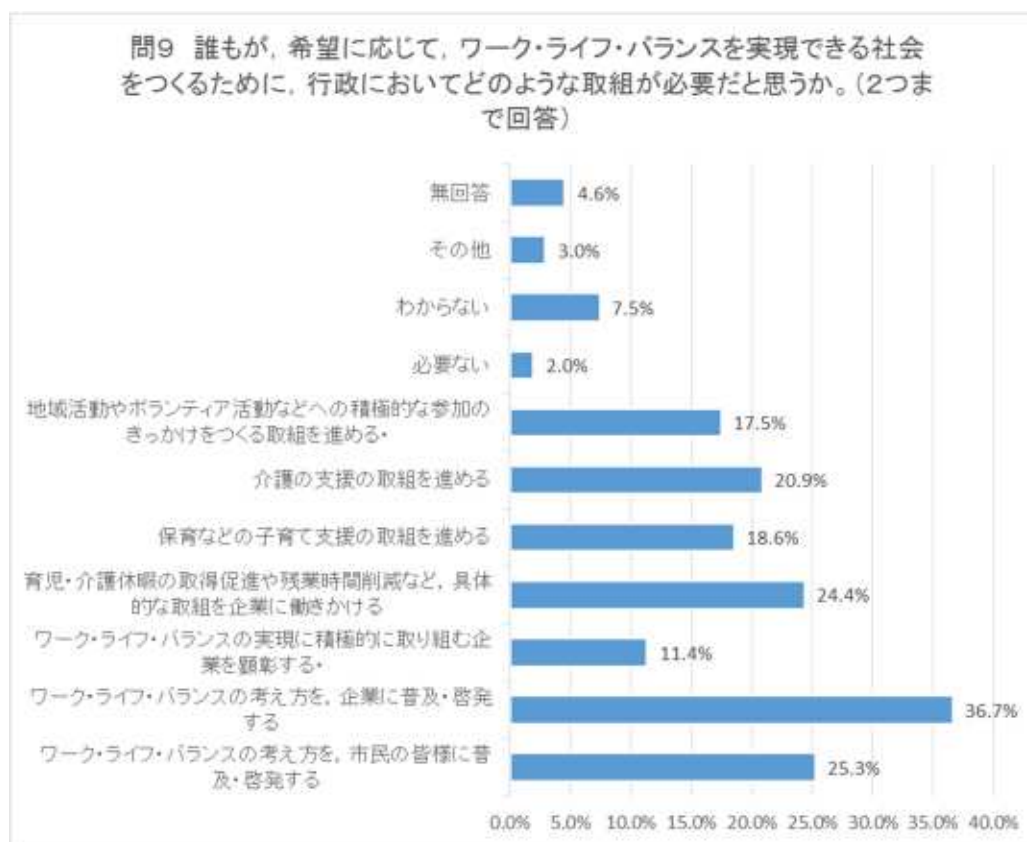
一方で、生活の中で不足している、または充実させたい時間は自分のための活動（趣味等）が57%を占め、地域活動や社会貢献等は31%に留まっている。

地域活動や社会貢献の時間を充実させたいと回答した人の抱える課題としては、「きっかけがない・参加方法が分からない」（35.1%），「活動する友人・知人がいない（22.7%）」が挙げられている一方、「仕事が忙しい」（33.7%）という回答が2番目に多い。

きっかけや仲間づくりとともに、地域活動や社会貢献等に関わりたい意欲を持つ人が仕事等の忙しい中でも活動できる機会や環境を整えることも地域活動や社会貢献等の参加の拡がりにつながると考えられる。



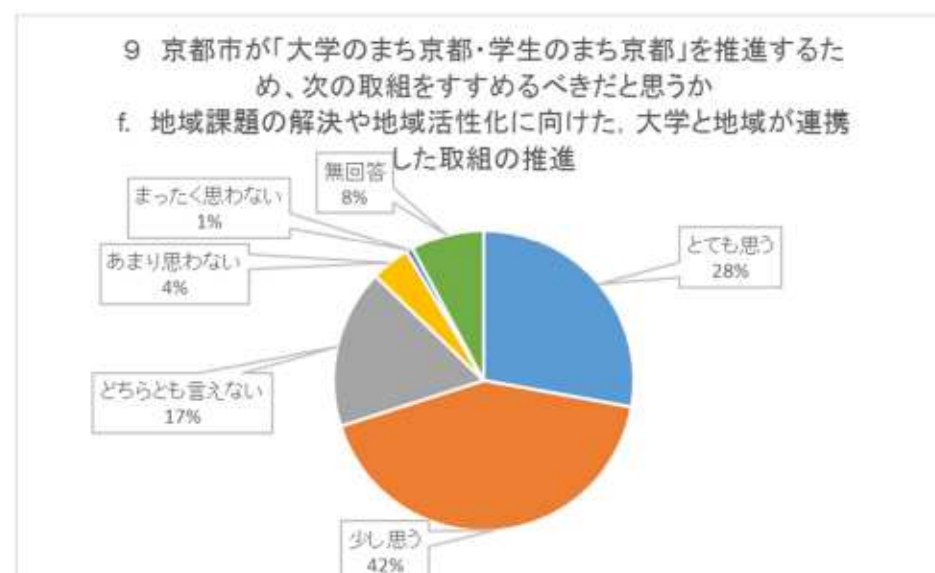
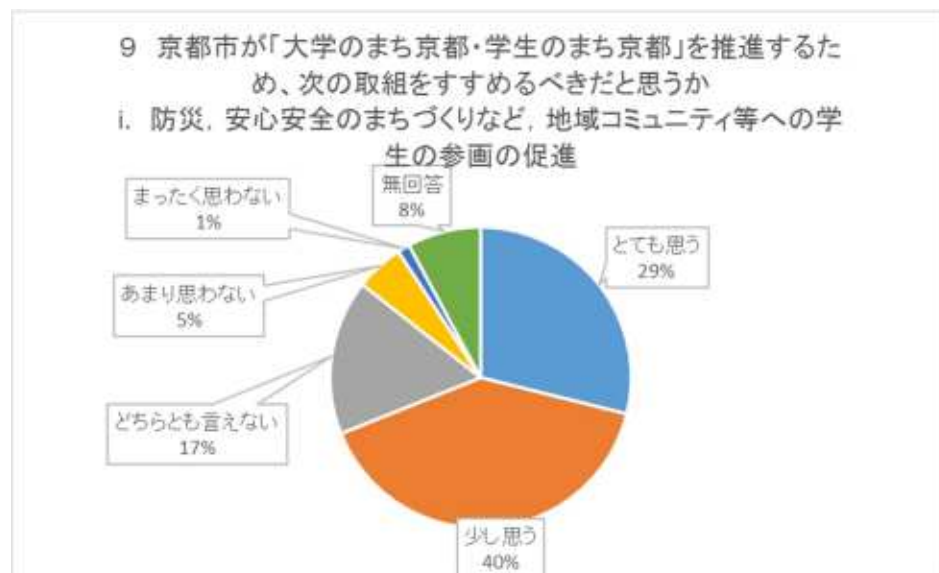
ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくるために行政に求める取組として、地域活動等への参加のきっかけをつくる取組（17.5%）が求められており、またワーク・ライフ・バランス全般に関してではあるが、企業への普及・啓発（36.7%）も必要とされている。



4、大学と学生の地域コミュニティへの参画について

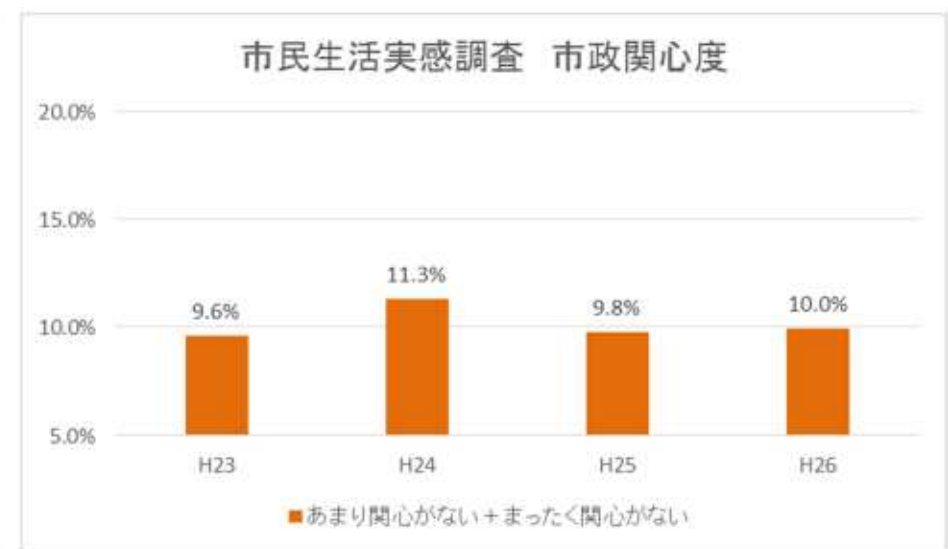
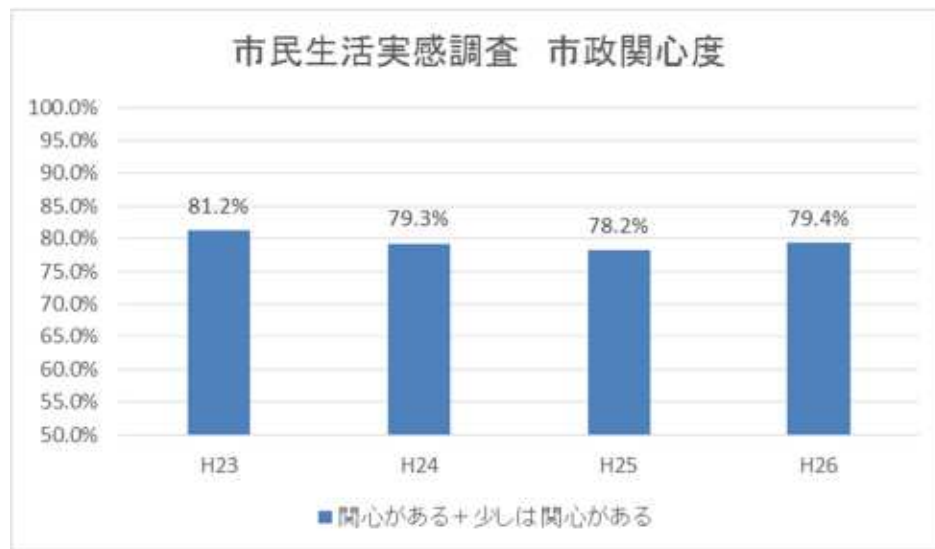
(平成 25 年度 京都市市政総合アンケート「大学のまち京都・学生のまち京都」より)

大学のまちとして、地域課題解決にむけて大学と地域が連携する取組の推進、地域コミュニティでの活動への学生の参画の推進について、約 7 割の方が進めていくべきだと考えている。



5、市政への関心度（平成 23 年度～26 年度「市民生活実感調査」より）

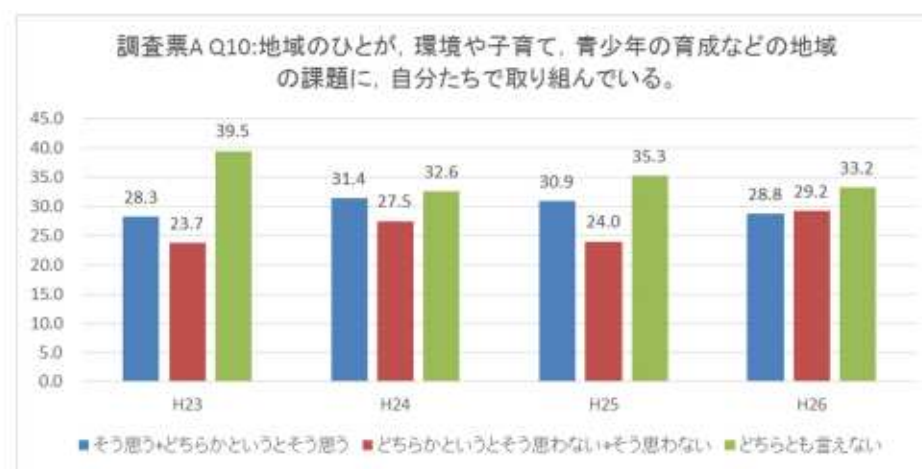
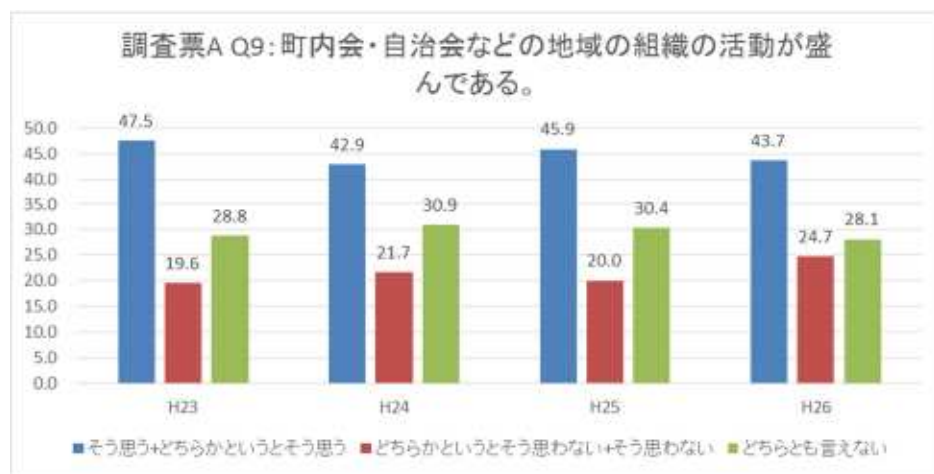
市政への関心度は、ほぼ変化なく推移している。



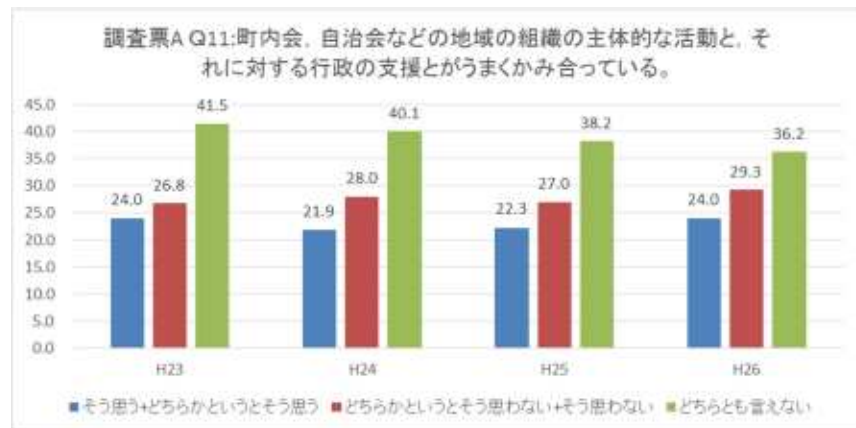
6、市民生活とコミュニティへの意識（平成 23 年度～26 年度「市民生活実感調査」より）

① 町内会・自治会などへの地域の組織の活動が盛んであると「思わない」市民が微増傾向となっているがあまり変化はない。また、毎年3割程度ある「どちらとも言えない」という回答の背景には「地域の活動について関わったことがない、わからない、知らない、関心がない」ことがあると想定できるとすれば、これも課題の1つといえる。

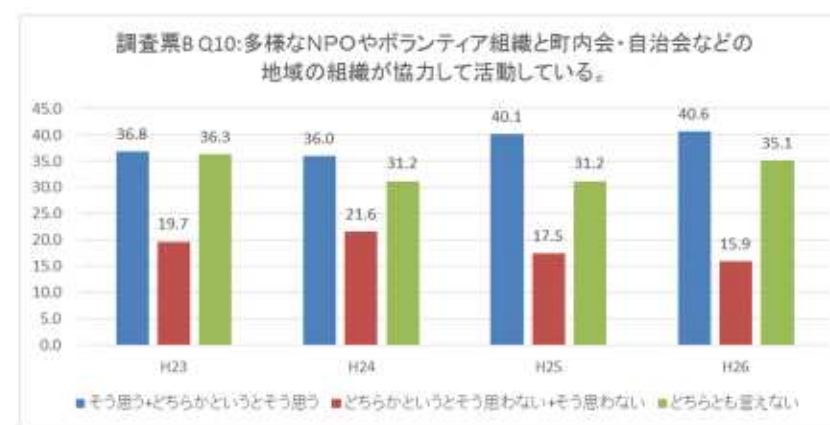
② 地域のひとが地域課題に自分たちで取り組んでいると実感している市民、そうでない市民いずれも微減、微増しているが、あまり変化はない。一方、「どちらとも言えない」と回答する市民が毎年一番多いことから、地域のひとが地域課題に自分たちで取り組んでいるかどうかを判断できない状況（関わったことがない、わからない、知らない、関心がない等）にあることも課題として考えられる。



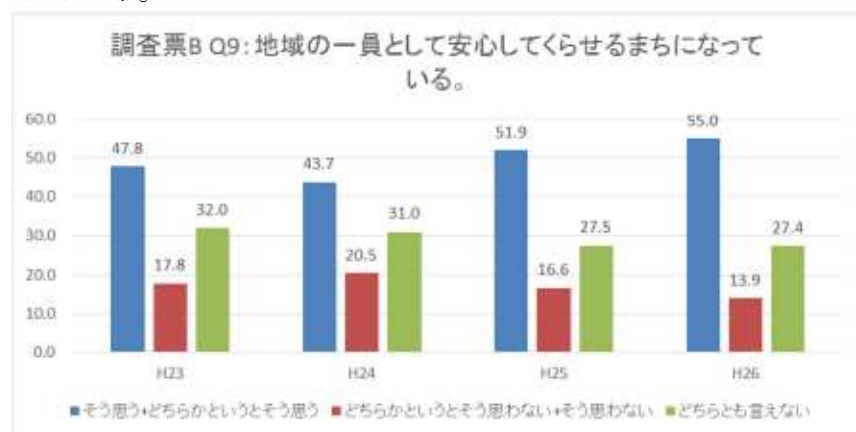
- ③ 自治会等の活動とそれに対する行政の支援については、かみ合っていないと感じる人が微増傾向にあるがあまり変化はない。一方、「どちらとも言えない」は減少傾向にあるが、依然として最多数であることから前項目と同様の課題があると考えられる。



- ⑤ NPO等と自治会等の地域の組織が協力し活動していると感じている人は特に平成25年度頃に増加している。一方、「どちらとも言えない」が3割以上を継続し占めていることから、前項目と同様の課題があると考えられる。

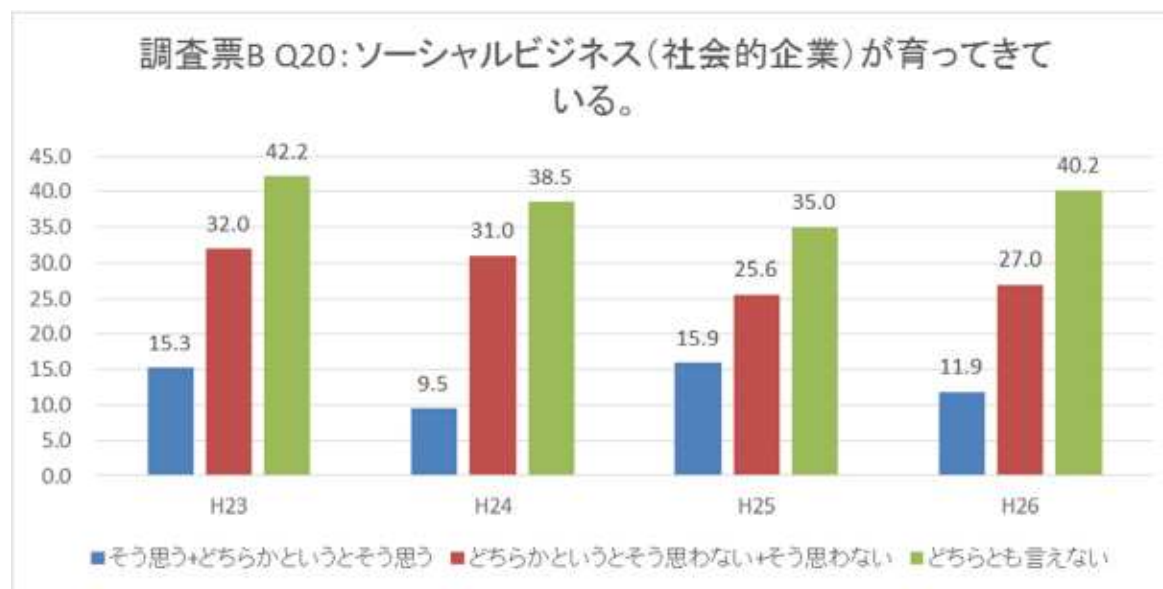


- ④ 地域の一員として安心して暮らせるまちと感じている人が増加している。



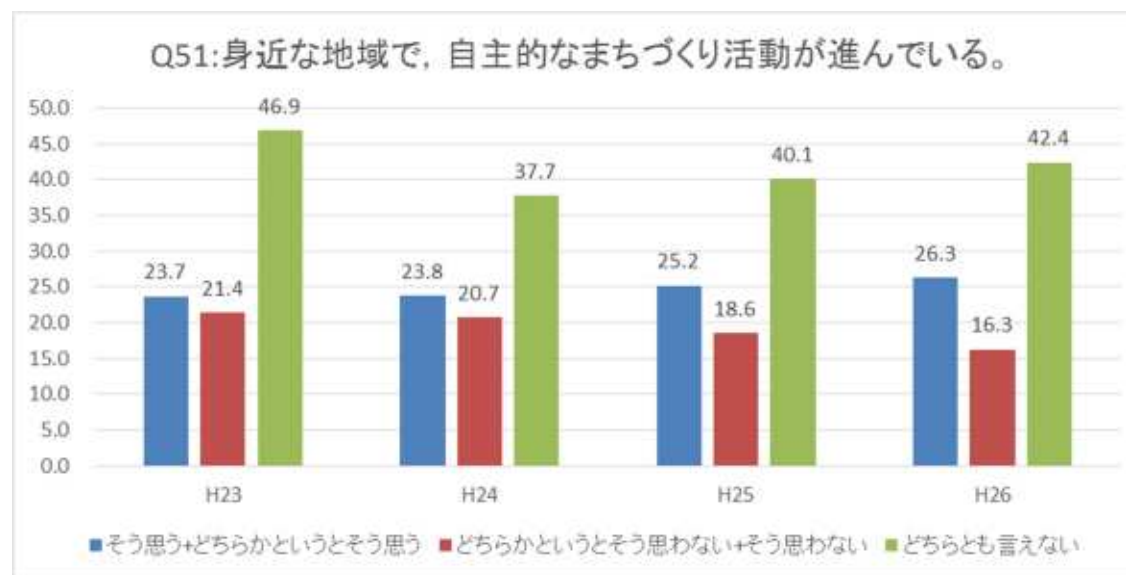
7、ソーシャルビジネスへの認識（平成 23 年度～26 年度「市民生活実感調査」より）

ソーシャルビジネスが育ってきていると思う人は、いずれも不規則に変動しており、また、「どちらとも言えない」と回答する市民が4割程度を占め再多数でもあることから、まだその定義や言葉の認知度が低いと想像できる。



8、自主的なまちづくり活動の広がりに対する実感（平成 23 年度～26 年度「市民生活実感調査」より）

身近な地域で、自主的なまちづくり活動が進んでいると感じている人が毎年増加しているが、ほとんど変化はなく、むしろ「どちらとも言えない」と回答する市民が 4 割程度で毎年最多数であり、6、市民生活とコミュニティへの意識の各項目と同様の課題（関わったことがない、わからない、知らない、関心がない等）があると考えられる。

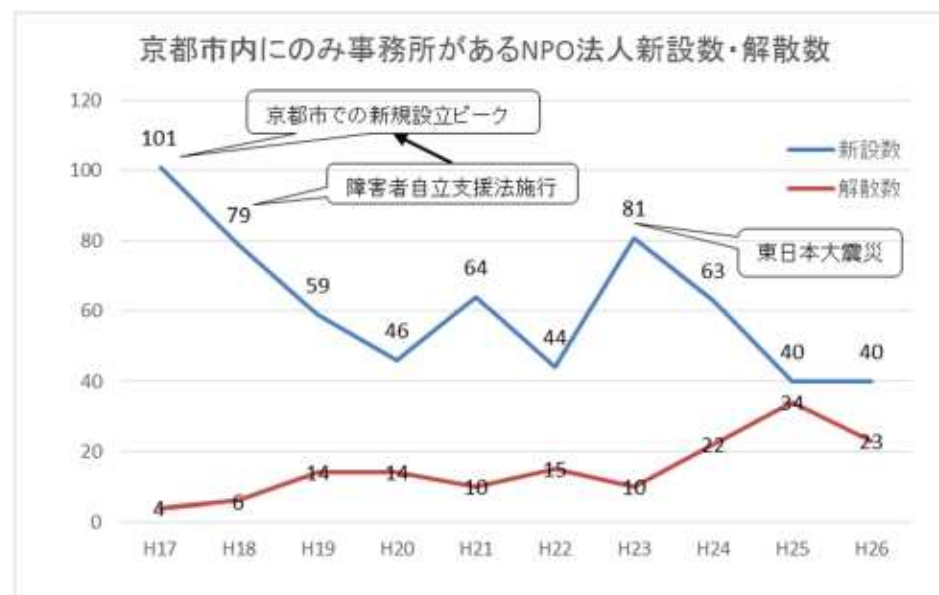
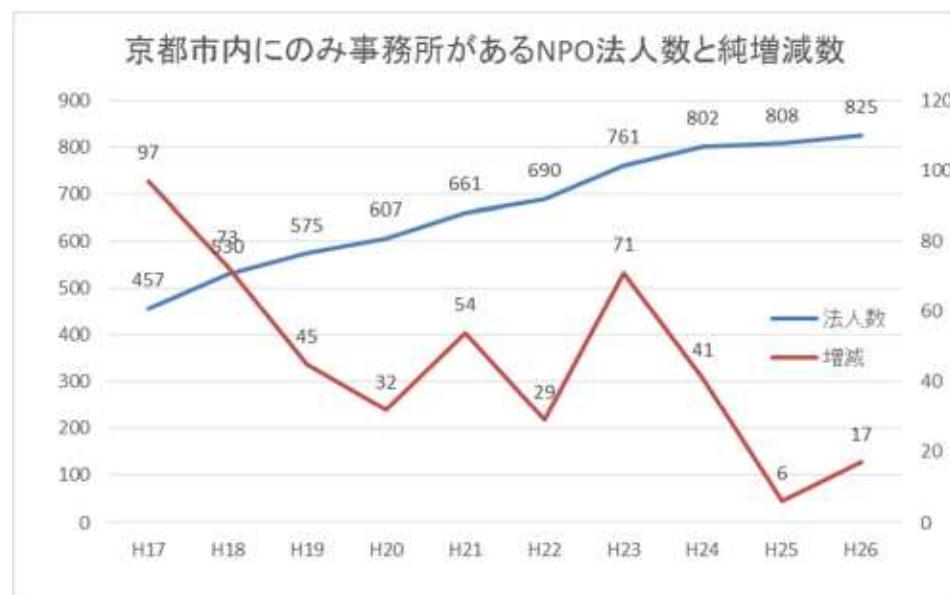


9、京都市内NPO法人数の推移（京都市文化市民局地域自治推進室 所有資料より）

京都市内にのみ事務所のあるNPO法人はこの10年で約370法人増加しているが、平成23年度の後には微増の傾向となっている。

新規設立数は平成17年度にピークをむかえ、平成19年度頃から50法人程度で安定してきている（平成23年度除く）が、解散数がここ数年で増加傾向（単年あたり約2倍程度に増加）にある。

なお、平成23年度に新設法人数が急増している背景には東日本大震災による支援活動やまちづくり活動の活発化などが影響していると仮定できるが、設立された法人の活動分野や内容と被災地支援や安心・安全等との関係性は確認できなかった。



10. 「寄付金」による市民参加の状況について（「平成 21 年度～26 年度家計調査」より）

※ 寄付額中央値ではなく平均値

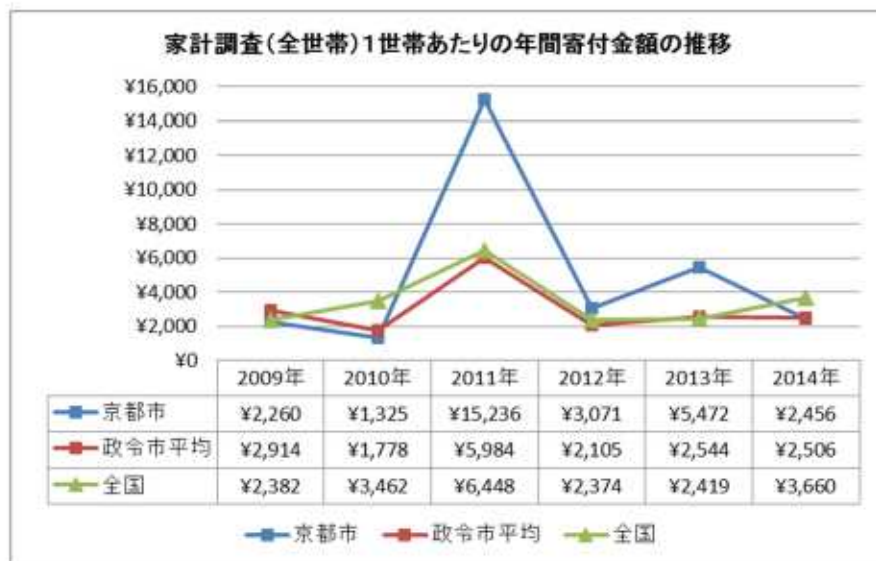
対象自治体：（政令市）札幌市／仙台市／さいたま市／千葉市／横浜市／川崎市／相模原市／新潟市／静岡市／浜松市／名古屋市／京都市／大阪市／堺市／神戸市／岡山市／広島市／北九州市／福岡市／熊本市

全国平均、政令市平均いずれに対しても京都市は寄付額が相対的に多い傾向がある。

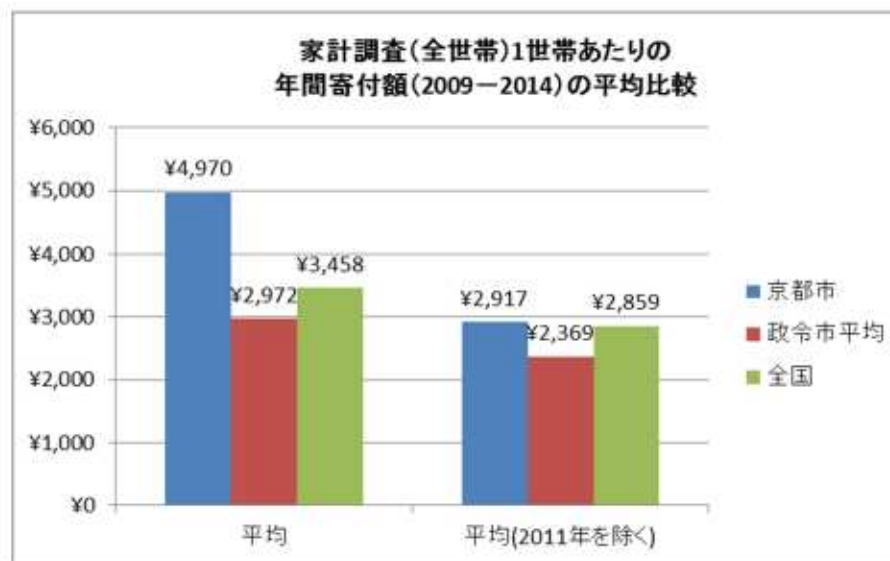
寺社仏閣や大学等が多い京都市の特性を踏まえると、寄付先は他自治体と比較した場合に、それらに対する寄付額が多くなっているとも想定することができるが、明確な根拠を示す資料はない。

ただ、寄付金が意思あるまちづくり参加の 1 つの方法とするならば、京都市にはそのポテンシャルがあると言えるかもしれない。

（１）年間寄付金額（全世帯）の推移



（２）過去 6 年間の年間寄付額の平均比較



* 東日本大震災の影響をうけた 2011 年の寄付額は特異値として処理

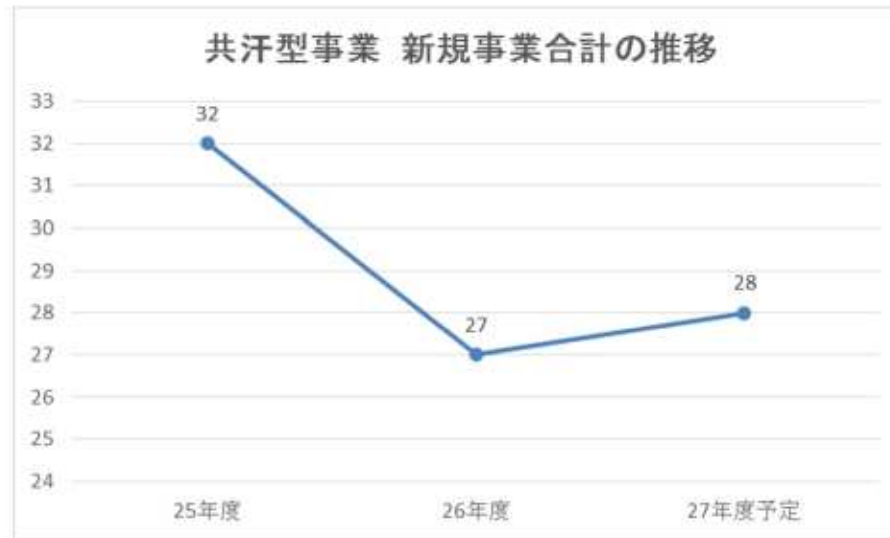
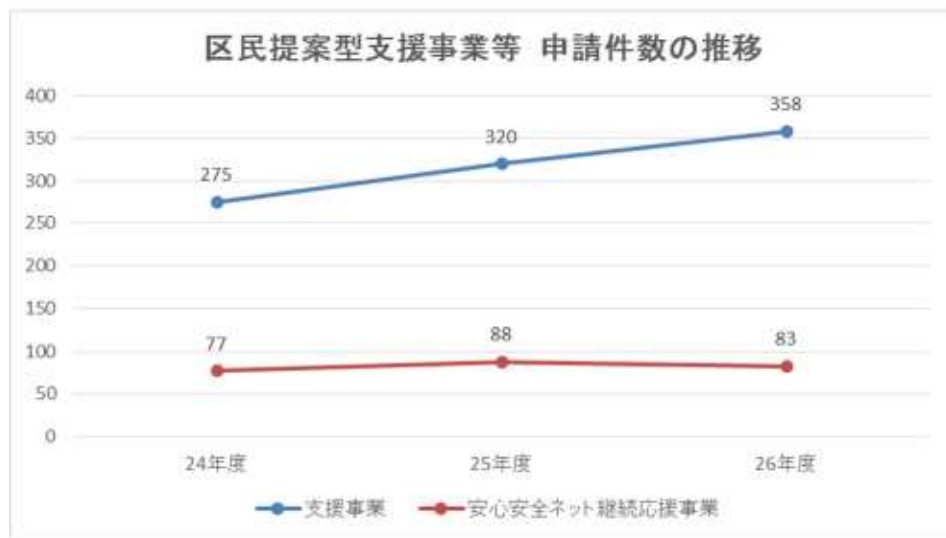
11. 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の申請数

「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の申請数（新規）推移等の分析

支援事業がまちづくり活動の支援ニーズに沿うものか、またまちづくり活動の担い手の広がり貢献しているかを評価する視点から、新規数、申請数の推移を分析した。

○区民提案型支援事業の申請数は全市で増加している。西京区では大きく増加しているが、左京区、東山区は減少傾向にある。

○共汗型事業の新規事業数は全体的に減少しているが、西京区は大きく増加している。



第 2 期京都市市民参加推進計画改訂にむけた「市民意見を聴く場」企画概要（案）

1、企画名称：「市民意見を聴く場」に変わる名称を検討

（例：「市民参加推進井戸端会議～市民が主役のまちづくりの未来をデザインしよう！～」）

2、開催日時

- ・ 2015 年 10 月 4 日（日）2～3 時間（第 1 候補）

＊第 2 候補：9 月 27 日（日）

3、開催場所

- ・ 京都御池創生館 地下 1 階研修室（中京区御池通柳馬場東入）

4、参加対象（定員 70 名・事前申し込み制、当日参加も受付可）

- ・ 関心のある京都市民

【特に来ていただきたい方々】

- ・ 市民参加推進フォーラム OBOG 委員
- ・ 市民公募委員（OBOG）
- ・ 京都市まちづくりアドバイザー
- ・ 100 人委員会委員（OBOG）
- ・ 企業、経済団体
- ・ 自治会・町内会役員（区役所からの声かけ等）
- ・ NPO 経営者
- ・ 区まちづくりカフェ等参加者
- ・ 区提案型支援事業支援先団体
- ・ 市役所・区役所職員

5、議論内容

前提

- ・ 部会での議論と同等の提言内容への意見や深める議論は部会で十分尽くされていると考えられる。
- ・ 呼びかける対象者や人数が活かされる、未来志向でわくわくするような議論にしたい。

議論テーマ

- ・ 提言書の論点から 5 つ程度のテーマを取り上げ、提言の方向性を確認しながら、参加者の意見を出し合い提言を充実させる。また具体的な施策や事業案などもあれば出してもらう。

(議論テーマ例) 部会での議論をふまえて設定する。

- どのような情報を市と市民は共有していくべきか？
- 市民と行政が双方向で課題意識・未来像を共有するために必要な場は？
- 地域団体と多様な主体がともにまちの課題を解決するためのしくみ・場とは？
- 情報公開は誰のために、何のために・・・市民に伝わる情報発信のあり方は？
- 市民の意見を反映するしくみ・場のあり方は？
- 市民参加推進の中で市役所職員、議員に求められる役割は？
- まちづくり活動に必要な支援のあり方（資金だけではない支援）とは？
- 区役所と自治会・町内会が協働して課題解決を進めるために必要な人材は？

議論方法

- ・ グループワーク（10 グループ程度）
- ・ ファシリテーター：地域計画建築研究所（アルバック）
- ・ フォーラム委員：各グループに別れ、議論に参加する。
- ・ 全体共有：全グループでなく全体を見渡す役（座長や課長）がいくつかピックアップする。

※ 市民公募委員サロンと併せた開催。なお、市民公募委員同士の交流は意見を聴く場のあとに開催予定。

参加者募集方法

- ・ 期待する参加者層を呼び込むための広報内容と媒体（チラシのデザイン含む）を選択。
- ・ 内容を踏まえた参加募集対象をはっきりさせる。（ミスマッチが起こらないよう）
 - ＊ 簡単な参加動機等のミニ論文を条件とするなど、内容にマッチする参加者を集める工夫を行う。

広報スケジュール

- ・ 7月30日 第1回部会 概要確定（日程・会場等）
- ・ 8月10日 市民しんぶん掲載内容最終決定、新聞社へのリリース？
- ・ 8月 下旬 広報媒体内容検討、媒体完成
各媒体での広報開始（facebook ページ、メール用テキスト）
市役所、区役所、委員からの声かけ
- ・ 9月 1日 市民しんぶん掲載
- ・ 9月末 参加申込締切